

矢掛町子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて

矢掛町では、平成27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画（平成27年度から31年度までの5箇年計画）のうち、中間年である平成29年度において、次の見直しの根拠に基づき、一部の事業の見直しを行いました。見直し期間は、平成30年度から平成31年度までの2年間で、見直し事業及び変更内容については次のとおりです。

1 中間年見直しの根拠

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な方針」（平成二十六年内閣府告示第百五十九号）

第三 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項

六 その他

3 子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価

当該認定区分に係る量の見込みと大きくかい離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。

2 見直し事業及び内容

【計画書 P18】

推計人口

平成29年までの実績及び出生数、転入人口見込みにより、次のとおり見直しを行います。

【推計人口(表)】→実績及び見直し

各年4月1日（人）

区分	平成25年 実績	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年	
		推計	実績	推計	実績	推計	実績	推計	見直し	推計	見直し
0歳	75	83	73	79	77	73	85	73	85	69	85
1歳	93	84	86	80	77	76	82	70	89	70	89
2歳	89	70	88	81	92	77	82	73	86	67	93
3歳	103	96	102	75	93	87	93	83	85	79	88
4歳	92	94	91	95	101	74	94	86	93	82	86
5歳	105	106	103	98	88	99	103	77	94	89	93
6歳	112	95	91	105	109	97	87	98	104	76	93
7歳	103	104	108	96	92	106	108	98	87	99	105
8歳	101	116	109	107	107	98	92	108	107	100	87
9歳	135	106	107	116	109	107	106	98	92	108	107
10歳	120	100	100	104	106	114	107	105	104	97	92
11歳	118	136	134	101	101	105	107	115	108	106	104
合計	1,246	1,190	1,192	1,137	1,152	1,113	1,146	1,084	1,134	1,042	1,122

【計画書 P32-33】

教育・保育の量の見込み

(1)1号認定 【3～5歳教育標準時間認定：幼稚園・認定こども園】

平成 28 年度実績、平成 29 年度見込み、推計人口及び利用率により、次のとおり見直しを行います。なお、平成 28 年度から幼稚園保育料は無料としています。

【1号認定】

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 年度末見込み	平成 30 年度 量の見直し	平成 31 年度 量の見直し
①1号 量の見込み	73	66	64	74 ⇒51	75 ⇒45
→量の実績	38	39 (↓40.9%)	⇒46		
①2号 →1号 学校教育利用想定見込み (共働き家庭)	15	14	13		
→量の実績	21	11 (↓21.4%)	⇒8		
②確保方策 () は実績	88 (59)	80 (50)	54	51	45
幼稚園 (箇所数/定員数)	(4/350)	(4/350)	(4/350)	(4/350)	(4/350)
③過不足 ②-①	0	0	0	0	0

(注) 計画策定時、2号で確保していた「学校教育利用想定見込み」は、実質、幼稚園で受入れを行っており1号で認定しているため、1号認定の量の見込みと確保方策へ合算を行い算出しました。

(2) 2号認定 【3～5歳保育認定：保育園・認定こども園】

平成 28 年度から保育園保育料は、第 2 子半額第 3 子無料としており、矢掛町において、今後も共働きで保育を必要とする家庭の増加は見込まれます。

3～5 歳児については、平成 28 年度実績、平成 29 年度見込み、推計人口及び利用率により、次のとおり見直しを行います。

【2号認定】

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 年度末見込み	平成 30 年度 量の見直し	平成 31 年度 量の見直し
①2号 量の見込み	189	171	166	157	160
→量の実績	193	193 (↑12.9%)	⇒213	⇒204	⇒203
②2号確保方策 () は実績	189 (193)	171 (193)	213	204	203
保育園 (箇所数/定員数)	(4/227)	(4/211)	(4/210)	(4/204)	(4/203)
③過不足 (②-①)	0	0	0	0	0

(注) 保育園 4 園の定員合計は 330 人

②確保方策の保育園 4 園の定員数は、330 人から 3号認定 (0歳～2歳) の確保定員数を除いたもの。

ただし、平成 29 年度以降は面積基準及び保育士配置を遵守したうえで、330 人定員を超えた園児の受入を検討する場合あり。

(3) 3号認定【0～2歳保育認定: **保育園**・認定こども園・地域型保育施設】

0歳児については、平成28年度時点のかい離はありませんでしたが、平成29年度見込みにより、次のとおり見直しを行います。

1～2歳児については、平成28年度実績、平成29年度見込み、推計人口及び利用率により、次のとおり見直しを行います。

【3号認定・0歳児】 (人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度 年度末見込み	平成30年度 量の見直し	平成31年度 量の見直し
①3号0歳児 量の見込み	17	16	15	15	14
→量の実績	16	16	⇒20	⇒20	⇒20
②3号0歳児 確保方策○は実績	17 (16)	16 (16)	20	20	20
保育園 (箇所数/定員数)	(4/17)	(4/16)	(4/21)	(4/21)	(4/21)
③過不足(②-①)	0	0	0	0	0

【3号認定・1～2歳児】 (人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度 年度末見込み	平成30年度 量の見直し	平成31年度 量の見直し
①3号1～2歳児 量の見込み	78	81	77	72	69
→量の実績	83	99 (↑22.2%)	⇒97	⇒104	⇒106
②3号1～2歳児 確保方策○は実績	78 (83)	81 (99)	97	104	106
保育園 (箇所数/定員数)	(4/86)	(4/103)	(4/99)	(4/105)	(4/106)
③過不足(②-①)	0	0	0	0	0

【計画書 P34】

(2) 乳児家庭全戸訪問事業

推計人口により、次のとおり見直しを行います。

【乳児全戸訪問事業】 (人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度 年度末見込み	平成30年度 量の見直し	平成31年度 量の見直し
①量の見込み	83	79	73	73	69
→量の実績	72	82 (↑3.8%)	⇒85	⇒85	⇒85
②確保方策○は実績	76 (89)	72 (82)	85	85	85
③過不足(②-①)	0	0	0	0	0

【計画書 P35】

(4)妊婦健診

平成 28 年度実績及び平成 29 年度見込みにより、次のとおり見直しを行います。

【妊婦健診】

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 年度末見込み	平成 30 年度 量の見直し	平成 31 年度 量の見直し
①量の見込み	76	72	66	66	62
→量の実績	89	82 (↑13.9%)	⇒85	⇒85	⇒85
②確保方策 () は実績	76 (89)	72 (82)	80	80	80
③過不足 (②-①)	0	0	0	0	0

(5)時間外保育事業(延長保育事業)

平成 28 年度実績及び平成 29 年度見込みにより、次のとおり見直しを行います。

【時間外保育事業】

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 年度末見込み	平成 30 年度 量の見直し	平成 31 年度 量の見直し
①量の見込み	12	12	11	11	11
→量の実績	30	43 (↑258.3%)	⇒40	⇒40	⇒40
②確保方策 (人)	12 (30)	12 (43)	40	40	40
③過不足 (②-①)	0	0	0	0	0

(6)放課後児童健全育成事業

平成 27 年度から 6 年生までの受入を基本としています。利用児童の傾向としては、一時利用または長期休暇のみの利用が増加しています。特に、夏季長期休暇については、児童クラブ以外の教室を利用し受入れ体制を整えています。平成 30 年度以降の運営についても、支援員の確保も含め、各地区児童クラブ及び小学校と連携しながら児童の健全育成に努めます。平成 28 年度実績、平成 29 年度見込み、推計人口及び利用率により、次のとおり見直しを行います。

【放課後児童健全育成事業】

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 年度末見込み	平成 30 年度 量の見直し	平成 31 年度 量の見直し
①量の見込み 全学年	160	156	154	154	142
→量の実績 常時	113	122 (↓21.8%)	⇒106	⇒106	⇒103
() は一時	(一時 64)	(一時 93)	(一時 95)	(一時 95)	(一時 92)

低学年 →量の実績 常時	121 84	119 95	116 68	117 ⇒70	106 ⇒67
() は一時	(一時 36)	(一時 40)	(一時 42)	(一時 44)	(一時 42)
高学年 →量の実績 常時	39 29	37 27	38 38	37 ⇒36	36 ⇒36
() は一時	(一時 28)	(一時 53)	(一時 53)	(一時 51)	(一時 50)
②確保方策	160 (113・64)	156 (122・93)	106・95	106・95	103・92
低学年	121 (84・36)	119 (95・40)	68・42	70・44	67・42
高学年	39 (29・28)	37 (27・53)	38・53	36・51	36・50
③過不足 (②-①)	0	0	0	0	0

(注) 常時とは毎日利用する児童。一時とは週に数日または長期休暇のみを利用する児童です。計画策定時の量の見込みは、常時利用の児童を計上していますが、見直しでは、一時利用の児童についても計上します。

【計画書 P36】

(8)地域子育て支援拠点事業

地域子育て拠点施設は、主に在宅で子育てをしている家庭が、親子のふれあいの場として利用しており、計画策定時1箇所のみを計上していましたが、実際には、「子育てひろばかがやき」(委託先)があるため、2箇所で運営をしています。

父親の育児参画を目的とし、平成29年度から、子育て支援センターでは月1回の土曜日開所や父親と子どものふれあい事業を実施しており、今後も父親の育児参画を推進します。

平成28年度実績、平成29年度見込みにより、次のとおり見直しを行います。

【地域子育て支援拠点事業】

(人日/年)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度 年度末見込み	平成30年度 量の見直し	平成31年度 量の見直し
①量の見込み	3,445	3,499	3,295	3,149	3,003
→量の実績 (子育て・かがやき)	7,848 (5,222・2,626)	5,043 (↑44.1%) (3,997・1,046)	⇒ 5,778 (4,407・1,371)	⇒ 5,628	⇒ 5,596
②確保方策	3,445 (7,848)	3,499 (5,043)	5,778	5,628	5,596
③過不足 (②-①)	0	0	0	0	0

【計画書 P37】

(9)一時預かり事業

②幼稚園在園児以外の預かり保育

平成 28 年度実績、平成 29 年度見込み、在宅子育て家庭見込み及び利用率により、次のとおり見直しを行います。

【一時預かり（幼稚園の預かり保育以外）】

（人日／年）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 年度末見込み	平成 30 年度 量の見直し	平成 31 年度 量の見直し
①量の見込み	1,376	1,315	1,256 ⇒285	1,192 ⇒283	1,174 ⇒287
→量の実績	372	247 (↓81.2%)			
②確保方策	1,376 (372)	1,315 (247)	285	283	287
③過不足 (②-①)	0	0	0	0	0

【計画書 P38】

(10)病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター(病児・病後児)

病児・病後児保育については、以前として町内の実施施設はありませんが、平成 29 年度から広域利用（岡山県病児保育事業実施施設の相互利用）ができるようになりました。利用者負担金の必要性や広域利用であることを考慮し、今後、年間のべ 20 人を量の見込みとして算出し、保護者への更なる周知を行います。

【病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター（病児・病後児）】

（人日／年）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 年度末見込み	平成 30 年度 量の見直し	平成 31 年度 量の見直し
①量の見込み	138	134	132 ⇒20	127 ⇒20	123 ⇒20
→量の実績	0	0			
②確保方策	0	0	20	20	20
③過不足 (②-①)	△138	△134	0	0	0

3 矢掛町子ども・子育て支援事業計画の策定経過及び中間年見直し

実施年月日	実施内容
平成25年10月22日	<p>第1回矢掛町子ども・子育て会議開催</p> <p>会長、副会長を選出し、子ども・子育て新制度についての説明を行い、矢掛町子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について審議する。</p>
平成25年11月 7日から 平成25年11月29日まで	<p>矢掛町子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査を実施する。</p>
平成26年3月27日	<p>第2回矢掛町子ども・子育て会議開催</p> <p>ニーズ調査の結果及び結果から導き出される量の見込みについて審議する。</p>
平成26年8月8日	<p>第3回矢掛町子ども・子育て会議開催</p> <p>矢掛町子ども・子育て支援事業計画策定について町長から諮問を受け、事業計画の素案について審議する。</p>
平成26年11月25日	<p>第4回矢掛町子ども・子育て会議開催</p> <p>矢掛町子ども・子育て支援事業計画の素案について審議する。</p>
平成26年12月25日から 平成27年 1月14日まで	<p>矢掛町子ども・子育て支援事業計画素案のパブリックコメントを実施する。</p>
平成27年2月24日	<p>第5回矢掛町子ども・子育て会議開催</p> <p>矢掛町子ども・子育て支援事業計画の素案について審議する。</p>
平成27年2月25日	<p>町長に答申する。(会長及び副会長)</p>
平成29年8月28日	<p>平成29年度矢掛町・子ども・子育て会議開催(中間年見直し)</p> <p>矢掛町子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて審議・策定する。(見直し事業については岡山県へ報告する。)</p>

矢掛町子ども・子育て会議委員名簿（平成 29 年度中間見直し）

会議開催日：平成 29 月 8 月 28 日

区分	所属・役職	氏名	備考
関係団体を 代表する者	民生委員児童委員協議会 主任児童委員代表	武田 真佐子	
	愛育委員会 会長	留安 都	
	小学校保護者 三谷小学校PTA会長	田中 智博	
	保育園保護者 小田保育園保護者会副会長	古城 敬子	
	幼稚園保護者 山田幼稚園PTA会長	中島 奈美	
	母親クラブ じゃんけん・ぼん代表	雛元 孝子	
	放課後児童クラブ保護者 矢掛なかよし児童クラブ代表	中川加奈子	
	放課後児童クラブ支援員 川面ひまわりクラブ支援員代表	花川 恵子	
学識経験を 有する者	自治協議会連絡会 会長	木口 東	
	地区公民館連絡協議会 会長	高月 憲二郎	
関係行政機関の 職員	保育園園長会 会長	堀 深由	
	幼稚園主幹教諭 代表	佐藤 敬子	